

住民票の写し等請求書(郵送用)

(池田市長宛て)

年 月 日

(請 求 者)

住 所		
氏 名	(ふりがな)	昼間の電話連絡先
証明に記載する人との関係は？ 本人 ・ 同一世帯 ・ ※その他()		
※その他の方の場合は委任状が必要です。 第三者の方や親族の方であっても同一世帯以外の場合は委任状が必要となります。		

(必要とする方)

住 所	池田市		
氏 名	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
必要な証明書	<input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 除かれた住民票の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
世帯全員の写し	通	個人の写し	通
使いみち	免許証・融 資・入 居・年 金・相 続・保 険・扶 養・登 記・車の登録・廃 車 その他(具体的に：)		

(必要事項がある場合はチェック又はご記入ください)

<input type="checkbox"/> 世帯主氏名・続柄
<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者氏名
<input type="checkbox"/> 個人番号
外国人住民の方 <input type="checkbox"/> 国 籍 <input type="checkbox"/> 在留資格等
<input type="checkbox"/> 前住所履歴 ()
<input type="checkbox"/> 旧姓 履歴 ()
<input type="checkbox"/> そ の 他 ()

○ 手数料について

市町村によって異なります。池田市は1通300円です。

定額小為替(普通為替)は、お近くのゆうちょ銀行でお求めください。(印紙や収入印紙は、お取扱できません)

定額小為替(普通為替)の有効期限は発行日から6ヶ月ですが、郵便事情等による遅延や換金手続きの都合上、発行日から5ヶ月と20日を超えないものをご用意ください。本市到達時に発行日から6ヶ月を経過している場合は、申請書一式を返送させていただくことがあります。

○ 返送料について

返送用封筒に返送先の宛名を明記のうえ切手を貼ってください。(世帯員が多い場合や申請通数が複数の場合は、少し多めに入れてください)

速達の場合は、別途速達料金が必要です。

○ 返送先について

返送先は住民登録地になりますので、返送先を住民登録地以外に希望される場合は、証明になるもの(本人名義の公共料金等の明細、本人が契約者又は同居者であることが分かるマンション契約書)のコピーを添付してください。なお、勤務先への送付はできません。

○ 本人確認について

有効期限内の運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(個人番号カード)等のコピーで現住所の記載のあるものを同封してください(マイナンバーカードは写真貼付面のみコピーしてください)。